

たくさんのご応募、ありがとうございました!

寄居町デマンド タクシーの愛称は「愛のりタクシー」に 決定しました!

3月8日に開催された寄居町デマンド型乗合タクシー愛称選定審査委員会(白川充委員長)が、全国からご応募いただいた127作品の中から選定を行った結果、相馬利香さん(折原上郷)の応募作品「愛のりタクシー」が愛称に選ばれました。

相馬さんは「複数の方が相乗りで利用することができ大変便利。そして、末長く町民に愛されるタクシーであってほしいという願いを込めて『愛』という文字を当てました」と話してくれました。

皆さんの身近な交通手段として「愛のりタクシー」をぜひご利用ください。

<利用登録はお済みですか?>

「愛のりタクシー」の利用には、事前の利用登録や予約センターへの予約が必要です。利用登録申請書は企画課および男衾・用土両連絡所、社会福祉協議会に備え付けてあるほか、町公式ホームページからダウンロードすることができます。

なお、本運行の概要は、本誌2月号をご覧ください。

問い合わせ/制度の概要や利用登録は企画課(☎581・2121内線361)、予約は予約センター(社会福祉協議会内、☎580・0555)へ。



「愛のりタクシー」の車両には、このマークが表示されています。

予防接種についての重要なお知らせ!



4月1日からの定期予防接種の実施方法が一部変更となりましたので、お知らせします。

変更期日	平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から
予防接種名	平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から
①ヒブワクチン ②小児用肺炎球菌ワクチン ③ヒトパピローマウイルス感染症予防接種(子宮頸がん予防ワクチン)	任意予防接種でした。事前に接種券発行手続きをしていただき、①②に関しては一部自己負担金がありました。	定期予防接種となり、保護者の費用負担がなくなりました。平成24年度(平成25年3月末日)までにお渡しした書類は、4月以降使用できなくなりました。該当となるお子さんには、個別予防接種依頼書等必要書類を郵送します。書類がお手元に届きましたら、差し替えていただき、旧書類は破棄してください。
BCG予防接種	接種対象者は、生後6カ月未満のお子さんでした。	接種対象者が拡大され、1歳になる前日までBCG接種が可能となりました。
日本脳炎予防接種	平成7年4月2日から平成7年5月31日までに生まれた方は、行政措置予防接種として2期の接種が受けられました。	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方は特例対象者となり、20歳になる前々日まで、1期・2期の不足分の接種が可能となりました。
ポリオ予防接種を含めたすべての定期予防接種	ポリオ予防接種のみ、集団接種を実施していました。	定期予防接種がすべて個別接種(医療機関での接種)となりました。

※任意の予防接種としていた①ヒブワクチン②小児用肺炎球菌ワクチン③ヒトパピローマウイルス感染症予防接種(子宮頸がん予防ワクチン)を3月末日までに契約医療機関以外で接種し補助金申請をする方は、接種日から3カ月以内に申請してください。

※個別予防接種依頼書がないと、定期予防接種を受けられません。お手元に書類がない場合は、保健福祉総合センターへご連絡ください。

問い合わせ/保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

開催します!

認知症予防教室

料理で楽しく脳イキ!

健康づくり・チャレンジポイント対象事業

厚生労働省が要介護認定データを基に算出した推計によると、平成24年の認知症高齢者数は305万人で、65歳以上人口の1割を占めるそうです。年々、認知症高齢者数は増加していますが、最近では脳の認知機能を高める活動をする事で、認知症の予防効果があることもわかってきました。

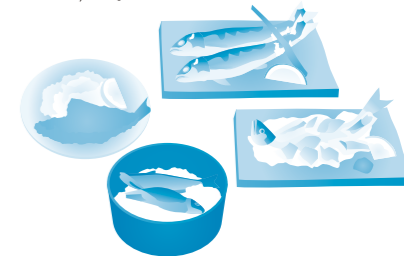
そこで「料理」を通して脳の認知機能を刺激する体験教室を開催します。毎日の生活の中で実践できる「認知症予防」を体験してみませんか?

教室内容/5日間のコースで「料理を考える」「調理の段取りを組み立てる」など「創作料理」を通して認知機能を刺激するプログラムを予定しています。

日程等(予定)/

回数	日時	内容
1	4月24日(水) 午後1時30分~3時10分	①認知症を予防するためには… ②オリエンテーション
2	5月1日(水) 午後1時30分~3時10分	創作料理のアイデアを出し合おう
3	5月8日(水) 午後1時30分~3時10分	創作料理の作り方と段取りを考えよう
4	5月22日(水) 午前10時~午後2時	創作料理の調理実習、試食
5	5月29日(水) 午後1時30分~3時10分	創作料理をアレンジしよう、まとめ

場所/保健福祉総合センター
対象/おおむね65歳以上で、原則全日程参加できる方
申し込み/4月19日(金)までに保健福祉総合センターへ電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。
その他/この事業は、健康づくり・チャレンジポイント対象事業です。
問い合わせ/保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。



年金 あなはいね

国民年金保険料が変わりました

平成25年4月から、国民年金保険料は月額15,040円になりました。

国民年金保険料が後払いできる 「学生納付特例制度」

学生の皆さんも、20歳になったら、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。しかし、学生本人の収入が一定額以下るときには、申請により保険料を後払いで済ませる学生納付特例制度があります。対象となる期間は、平成25年4月から平成26年3月まで、または20歳到達時から平成26年3月までです。

対象となる学生は、「学校教育法」に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学している方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。申請は、保険年金課で受け付けます。

■申請して承認されると

「学生納付特例制度」の対象となった期間については、年金額に反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしてしまうと、不慮の事故などにより障害が残った場合、障害基礎年金を受け取ることができなくなります。なお、学生納付特例制度が承認された期間の保険料は、10年以内であれば申し出をすることで追納することができます。

■審査結果について

学生納付特例制度の申請をした後の審査結果は、日本年金機構埼玉事務センターから申請者の方に郵送でお知らせします。

問い合わせ/埼玉国民年金電話相談センター(☎525・1844)、熊谷年金事務所(☎522・5012)、保険年金課(☎581・2121内線112)へ。